

憲法が生きる県政へ

県民の願いを届け 実現をめざして きました

2015. 1 ~ 2018. 3

私たち県議団の活動は、2015 年 1 月の初登庁から 4 年目を迎えます。「県民の暮らしや仕事を応援する県政に」と、寄せられた声や願いを届け、実現に向けて多くのみなさんと力を合わせてきました。前進した要望や残されている課題について、その一端をご報告いたします。



山中たい子



江尻 かな



上野たかし

子育て支援 P2	防災・安全 P8
教 育 P3	開発・ムダ P9
医療・福祉 P4	原発ゼロ P10
くらし・経済 P6	議会改革 P11
街づくり P7		

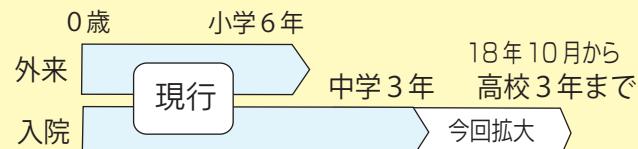
子ども医療費助成(マル福)を拡充

子どもの医療費助成制度は、長年の県民運動のなかで拡充されてきました。2018年10月より入院費助成が高校3年生まで拡大されます。外来は小学6年生のまま据え置きとなりました。所得制限が16年10月に緩和されたことにより、対象年齢の9割の子どもが助成を受けられるようになりました。

「せめて医療費は無料に」というのが子育て世代の声です。外来・入院とも高校卒業まで所得制限も自己負担もなく医療費を無料にするための必要予算はあと25億円です。日本共産党は完全無料化を迫っています。

茨城県の助成制度

○対象者



○所得制限 (16年10月より緩和)

所得額 622万円 + (38万円 × 扶養人数) 以下の世帯に助成
(収入換算の例=扶養2人の場合 917万8千円未満)

○自己負担

外来 1日 600円、月 2回限度
入院 1日 300円、月 3000円限度

保育所も保育士も足りない

市町村実態調査を実施



36 市町村からの保育実態の回答結果を記者会見 (16年6月)

よりよい学童保育に

学童保育(放課後児童クラブ)の改善にむけて、施設の増設、指導員の待遇改善を求めてきました。県は「指導員のスキルアップ研修やアドバイザーの派遣などを支援していく」と答えています。

日本共産党は、保育士の賃金引き上げにむけ、国の加算に上乗せする県の改善策を求めていきます。

児童虐待への相談体制

児童福祉司 55人→75人に

児童虐待に対応する児童相談所は現在、県中央(水戸)、土浦、筑西の3ヵ所です。日立、鹿行(鉾田)は分室となっています。児童虐待の相談件数はこの10年間に3倍以上に急増し、児童相談所で扱う全相談件数の3割以上を占めています。

日本共産党は、相談件数の多い県南地域への一時保護所の新設、日立、鹿行の分室を児童相談所に拡充することを提起。実際に相談に対応する児童福祉司、児童心理司の増員を求めました。



米価補償、新規就農者支援

2018 年度から米の直接支払交付金と減反（国による生産調整）が廃止され、農家への深刻な影響が懸念されています。

日本共産党は、農業を維持するうえで米の直接支払交付金制度は不可欠だとして、国に制度の復活を求めるとともに、県として所得補償・価格保障をおこなうよう提起してきました。

茨城農業の担い手の確保・育成もまたなしの課題です。39 歳以下の就農者目標 250 人にたいし 2014 年度は 190 人、しかも青年就農給付金を受けたのはわずかに 43 人でした。日本共産党は、就農給付金の要件を緩和するなどの支援を求めています。

● 県の臨時・嘱託職員の待遇改善

——臨時日給、嘱託月給が引き上げられ、産休、育休、介護休暇が拡大

● 住宅リフォーム、商店リニューアル助成制度を提案

街づくり

市町村実施の コミュニティバスに補助

県内の市町村が実施しているコミュニティ交通には県補助がなく、日本共産党は県の財政支援を繰り返し求めてきました。2018 年度当初予算に市町村がおこなうコミュニティバスやデマンドタクシーの運行経費に最大 3 年間補助する制度が新設されました。日本共産党は補助期間の延長などを求めています。

17 年 10 月調査で、コミュニティバスは 21 市町、デマンドタクシーは 23 市町村で運行され、年間利用数は 310 万人に及び、住民の足として広がっています。

公営ギャンブル・県立取手競輪場 廃止し市民の憩いの場に

取手市の中心市街地に立地する県営取手競輪場。「公園に転用してほしい」などの声が高まっています。入場者数がピーク時の 1 割にも満たず、県への財政繰り入れも年 1 億円程度にとどまっています。日本共産党は、事業を廃止し、新たな活用策を検討するよう提起しています。



道路予算 生活道路、通学路優先に

県の道路延長は北海道に次いで全国 2 位ですが、道路改良率は最下位です。日本共産党は道路整備は大型開発関連の幹線道路中心から、生活道路優先に移すよう提起。とくに改良率が低い市町村道への県補助を求めてきました。

通学時の交通事故が相次ぐなかで県は 2013 年度に緊急点検をおこない、小学校で対策が必要な危険個

所は 1890 力所に上りました。日本共産党は通学路整備の予算を拡充して緊急な整備を求めました。要望が多い信号機設置には予算の増額を求めていきます。

信号機の設置状況

15 年度	要望 273 力所 新設 29 基
16 年度	要望 286 力所 新設 25 基
17 年度	要望 309 力所 新設 30 基

● 太陽光発電施設に県独自のガイドラインを策定 (2016 年 9 月)

● 住宅用太陽光パネルの設置補助の復活を要求

——本県の太陽光発電容量は原発 2 基分の 205 万 kw (2017 年 3 月末)

● 他県の残土を持ち込ませないために残土条例の規制強化を提起

全国8位の財政力は—

県民の暮らし・福祉を優先に

●暮らし、福祉・子育てをまもる

働く人の実質賃金は年額で15万円も減り、格差と貧困が拡大しています。生活保護費を最大5%削減する影響は住民税や保育料、介護保険料、就学援助、最低賃金などに連動します。

国民健康保険の運営が4月から県に移管されました。この制度改定のなかで県内17自治体が国保税引き上げとなりました。県民の暮らし、福祉・子育ての願いは切実です。県民生活を守る県の役割発揮が求められます。

●原発ゼロ、地域の力いかす産業振興へ

18年度予算では、企業誘致のため「本社機能移転に50億円」「豪華ホテル建設に10億円」などの大型補助金が創設されました。県庁内に「営業戦略部」を新設し、県外・海外に茨城を売り込む方針です。八ッ場ダムや常陸那珂港建設などの大型開発は、知事が替わってもそのまま推進しています。

原発ゼロに踏み出し、自然再生エネルギーへの転換を図るべきです。地域に根ざした中小企業、地場産業、農林水産業を支援し、安定した雇用と仕事をつくりだすことが必要です。

●税金は県民生活支援に、憲法を守りいかす

国は「地方創生」の名のもとに、行政サービス・公共施設の「集約化」をすすめ、新たな行政改革を推進しようとしています。こうしたときこそ県民の願いに寄り添い、憲法が明記する地方自治の本旨に基づいて「住民福祉の増進を図る」(地方自治法)ことが県の仕事です。

県は開発用地の破たん処理に2300億円もの巨額の税金を投入してきました。税金を「大企業優先」に使うのか、「県民生活優先」に使うのかが問われています。全国8位の財政力を生かし、県民の暮らし、福祉を応援する、希望が持てる県政へ力をあわせます。

県民要望は—

- 1位 子育て支援の推進
- 2位 医療体制の充実
- 3位 高齢者福祉の充実

2017年「県政世論調査」での「県政への要望」より

新たに営業戦略部を新設(18年度)

グローバル戦略チームは企業の海外展開等を応援。ポートセールスチームは港のセールスを行います。

◆憲法92条

「地方公共団体の組織及び運営に関する事項は、地方自治の本旨に基いて、法律でこれを定める」

◆地方自治法1条2

「地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として……」

2018年5月 県政資料

発行／日本共産党茨城県議会議員団

〒310-8555 水戸市笠原町978-6 茨城県議会内 日本共産党議員室

電話／FAX 029-301-1387

日本共産党茨城県議団

検索

この県政資料は県議会政務活動費で作成しています。

詳しくは県議団HPをご覧ください。

